

## 建設業者監督処分情報

### 1 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	有限会社アイ・プロテクション	代表者氏名	代表取締役 井口 英敏
主たる営業所の所在地	静岡市葵区平和2-27-12		
許可番号	静岡県知事許可（般-30） 第032662号	許可を受けている 建設業の種類	とび・土工工事業

### 2 処分に関する事項

処分年月日	令和5年9月1日	処分を行った者	静岡県知事
根拠法令	建設業法第29条第1項第2号		
処分の内容 建設業法第29条第1項第2号の規定に基づく許可取消し (とび・土工工事業に係る一般建設業の許可)			
処分の原因となった事実		欠格要件該当	
<p>(有) アイ・プロテクションの役員が、静岡地方裁判所において過失運転致死に基づく執行猶予付きの禁錮刑の判決を受け(令和3年3月20日確定)、その執行猶予期間が経過していないことが判明した。</p> <p>このことは、建設業法第8条第12号(役員等のうちに、同条第7号に該当する者のあるもの)の欠格要件に該当し、同法第29条第1項第2号に該当する。</p>			
その他参考となる事項			